

会議名称： 令和2年度12月期古賀市社会教育委員の会議
日 時： 令和2年12月23日（水） 18時30分～20時30分
場 所： リーバスプラザこが 103 会議室
主な議題：（1）提言書中間報告、意見交換

- （2）令和2年度市長・教育長との懇談会について
- （3）提言書最終報告会について
- （4）今後の活動計画
- （5）令和3年度笑顔のつどいについて

傍聴者数：なし

出席者：松本議長、角森副議長、平島委員、國友委員、井浦委員、村山委員、橋爪委員、
秋山委員、丸井委員
（以上委員9名）
中村課長、村上参事補佐、小嶋、渡邊

欠席者：なし

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：レジュメ、懇談会資料、今後の活動計画表

会議内容：以下のとおり

松本議長：

皆さんこんばんは。ただ今から12月期の会議を始めます。今回も前回に引続き提言書の中間発表となっております。発表者は角森副議長、村山委員、丸井委員、橋爪委員の4名です。一人10分程度で発表をしていただき、その後意見交換をしたいと思います。

角森副議長からお願いします。

角森副議長：

はい。

（角森副議長 発表）

松本議長：

ありがとうございます。では、村山委員の発表をお願いします。

村山委員：

はい。

（村山委員 発表）

松本議長：

ありがとうございます。次に丸井委員をお願いします。

丸井委員：

はい。

（丸井委員 発表）

松本議長：

ありがとうございます。最後に橋爪委員お願いします。

橋爪委員：

はい。

(橋爪委員 発表)

松本議長：

ありがとうございます。それでは、4名の方に発表をしていただきました。どなたに関しての質問でも結構ですので、有りましたらよろしくお願いします。

どなたかいらっしゃらなければ、私から角森副議長に対して質問をしたいと思います。統括保健師は兼務ではなく、やはり専従ではないといけないということでしょうか？

角森副議長：

今はほとんど兼務ですが、ある意味では専従の方が良いと思います。

市内でのスポーツ活動や文庫活動、ウォーキングなど、せっかく色々な場所で多くの人を集める活動をされているが、そこに保健師が関わっているのだろうか？と感じています。そういった、各地域での活動に対しても目配りが出来るのはやはり、専従保健師だと思います。

松本議長：

専門的なことは我々にはわかりませんが、内容がスムーズに入ってくる提言書だと思います。

角森副議長：

統括保健師の研修会などが沢山開催されている。そういったものに参加して自分を磨くことで、古賀市に合った統括保健師の働きが出来るのかなと感じています。

私から、質問をよろしいでしょうか？橋爪委員に質問をしたいのですが、古賀市にも様々な競技のスポーツクラブがあると思いますが、そういった所での活動と部活動の違いを提言される会において協議していただければと思いました。

橋爪委員：

どんな力をつけるのか。技術を上げる事よりも大事なことは何か？例えば自分の頭で考える力をつけるのであれば、練習計画を子どもたちに立てさせる、課題を見出すための工夫をするなど、専門的に競技をやりたい子とは少し異なるかもしれないと思います。

松本議長：

橋爪委員の提言は5点を並列して挙げてありますが、最初に記載してある会の設立がこれからの方向性の基本になるのではないかと思うので、提言としては、これ一本で良いのではないかと感じます。その他の4点については、設立した会の中で協議していただきたい事項として記載してはいかがでしょうか。その方がわかりやすく、インパクトもあるのではないかと思います。

松本議長：

そうですね。分かりやすく、1～2点ぐらいに絞って出した方が良くもありませんね。

松本議長：

村山委員の提言についてです。4. 改善策と提言という項目の中で数点挙げてありますが、4の項目を文庫活動の改善策のみにして、最終段落の一番下の2行を少し編集し5. 提言としてはどうでしょうか？子どもたちの本離れなどの課題があるが、読書活動は健全な生活を営むために役立つんだという成果と課題を踏まえて、更なる啓発を強く要望するような内容が良いのではないのでしょうか。

國友委員：

村山委員に質問です。古賀市には6つの文庫があるという事ですが、それらの文庫の横のつながりはあるのでしょうか？例えば意見交換会であったり、合同で何かイベントを開催したりすることはあるのですか？また、市の図書館とのつながりはいかがでしょうか？

村山委員：

はい。7月には地域文庫からそれぞれ集まり、お話し会スペシャルという一つのイベントを実施しています。そういった際に顔合わせをしますので、お互いに顔見知ってはいますがお名前まではわからないと言った状況です。また、図書館で開催される地域文庫連絡会で、各地域の実情などのお話をしています。

國友委員：

蔵書の課題を抱えているのであれば、市の図書館と連携してAの文庫にない本であってもBの文庫にある際は、図書館を介して貸し借りすることが出来ないのかと思います、6つの文庫の連携について質問しました。

例えば、地域によって好まれる本に特色があり、自分の希望する本は他の地域文庫の方が充実している、という様な事がもしあるのならば、図書館を介することが出来れば良いのではないかと思います。

村山委員：

配本の際にアンケートで希望する本のジャンルをお伺いして、本を選ぶようにはしています。子どもたちも学校図書館が充実しているので、わざわざ文庫までは来ないといった状況です。

やはり、サロンとしての働きが必要だと思う。以前は保護者の方が本について学ばれていたのでも、若い方を取り込まないとなかなか広がらないのかと感じています。組長会で説明したり、回覧板で廻したりもしたが、まったく反応が無かった。

親子読書の会も無くなったので、やはり啓発しないといけないと思う。教育全体として、子どもを育てるために読書は有益であるという事をもう少しアピールしていただきたいとずっと言ってきたし、今もそう思っています。

井浦委員：

その点を前面に出されてもいいのではないのでしょうか？学校図書館も地域開放していますが、利用されているのを見たことが無い。

市の方でも電子図書が予算化され自宅でも本を見られる対応が出来てきてはいるが、PRや啓発は市としてぜひやっていただきたい。その一環として、地域にもこのような文庫があるという事でも良いのかなと思いました。

角森副議長：

知らないことが多いと思う。地域文庫で大切なのは、わざわざ図書館に行かなくてもそこに行けない方々が本に親しめることではないのでしょうか。段々と施設が中央化してきており、外れの方に住んでいたらその恩恵を受けられないのかと思う。

この国の良い所は、どんな田舎に住んでいても学校があり学べる所。最近では経済格差プラス地域格差をすごく感じている。一人でも二人でも、そこに行く人がいるというのは役割として大きいのではないかと感じます。そのためには、本が大切という事とこのような場所があるという事の啓発は大事なのではないのでしょうか。

村山委員：

今来てある方々は、文庫に来て本のお話をするのが楽しいと喜んでおられますので、人数は少なくともやっていこうとは思っています。

松本議長：

古賀市の教育行政の目標と主要施策の中に、図書館事業の推進と記載がある。課長や参事補佐から見て、何か良い文言のアドバイスなど頂けたらと思いますが、いかがでしょうか？大きな括りで言えば、啓発という事なんですけれども。

中村課長：

読書の必要性や読書の良さありきでスタートしており、読書の推進をすることがなぜ良いのか？という事が背景に隠れているような気がする。新しい価値観に触れる、思考力を高める、記憶力やアイデア、生き方や様々な手腕を持つことが出来る、共感力やコミュニケーション能力を高める、そういったことが読書の推進の効果ではないかと思う。

まずその背景があって、現状では文庫活動での利用者が減少しているという事が村山委員の文面からひしひしと伝わってきている。課題として、文庫運営と読書がどういうものであるのかを述べ、色々なところで本が読める、読書の推進が出来るという事を全体的に啓発していくことが必要ではないか、という提言にまとまっていくと分かりやすいと思いました。

松本議長：

ありがとうございました。

村山委員：

図書館では、どこでも本を手にとれるように小学校にも地域文庫にも配本をされており、努力してある。しかし、本があればそこに借りに来るという事ではないので、苦慮している

ところではある。

やはり、人が必要でその本の良さを伝えながら本を貸し出すことが重要だと思う。特色を伝えるためには、本を置くだけでは難しい。市立図書館も学校図書館も非常に充実している中で、なぜ地域文庫をやるのかという事やその価値を伝えることが抜けてきている。設立当時に立ち返る必要があるかと思う。

松本議長：

では、丸井委員の提言について何か意見はありませんか？

國友委員：

実践事例を 4 つ記載されているが、それぞれの活動や組織における課題や問題点があるのではないかと思う。その解決のためにどうすればいいのか、という事を提言に持ってくればすっきりするかと思う。もっとこうなればよいのに、と思う事をまとめてみてはどうかと思います。

松本議長：

他にないでしょうか？

背景の所で様々な活動に関わって学んだことを書かれているが、この部分は実践事例の後に記載された方が良い構成になるのではないかと思います。そうすると、背景にはどう文章を持ってくれば良いと思いますか？村上補佐、何かアドバイスをお願いします。

村上参事補佐：

はい。丸井委員が一番危機感として感じていらっしゃるのは、共助を早い段階で自然に身につけさせるという一文としました。これが、丸井委員が実践事例で気づいたことであり、この提言を作成することになった背景だと思います。

背景では、自身の子育ての中で気がついたこと。それが実践事例によって確かな事と明らかになったという事。

成果と課題も少し整理して市に対しての提言としては、提言の下から 6 行目からの内容に沿って、幼児期の内から場所と機会の提供を行う必要がある、して欲しい、という内容になるのではないのでしょうか。

松本議長：

背景は、丸井委員が感じている子どもの育成に対する危機感、現状の子どもたちの課題をまとめられたら良いのではないかという事です。

実践事例としては、それを自分が出来る事として改善する為に様々な活動に関わりを持つようになり、今背景にかかっている内容の事を学ばれた。

成果と課題ではつながるちからの必要性を記載し、子どもたちへの場所や機会の提供を提言する。

そういう構成になれば、すっきりすると思いますが、皆さんはいかがでしょう？よろしいでしょうか？では、本日は熱心に意見を出していただきありがとうございます。協議事項 (1) はこれで終了し、協議事項 (2) に進みたいと思います。事務局をお願いします。

村上参事補佐：

はい。

(令和2年度市長、教育委員との懇談会について説明)

松本議長：

前年度は教育委員からの問題提起をいただきましたので、今年度は我々からの提起となりますが、社会教育委員の活動紹介を懇談会の提起としたいと思います。平島委員、國友委員、私で発表を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか？ではその様に、お願いします。では、協議事項(3)について説明をお願いします。

事務局：

はい。今取り組んでいる提言書の最終的な市・教育委員会への渡し方に対するご提案です。この提言は9つのテーマで成り立っており、内容も教育委員会内部に留まらず、まちづくり全体に及ぶような多岐にわたっております。この提言を、市の職員に対してもプレゼンテーションする機会を持たないかと議長と相談をしているところです。

報告会がいつになるかという事は調整が必要になりますが、今年度の活動報告書と提言書をセットでお渡しできるのがベストなタイミングではなかろうかと思っておりますので、3月末～4月初めが現実的などころではないかと考えます。この件について、委員の皆様のご意見を頂戴したいと思います。

松本議長：

今までは、完成後に議長副議長が持参し、趣旨説明と共に提言書をお渡しするという流れでしたが、今回はもう少し広げて実施したいとの提案です。皆さんからのご意見はいかがでしょうか？1人ずつ説明することは出来ませんので、代表者が総合的に報告・説明をすることになると思います。よろしいでしょうか？ありがとうございます。

では、いつどの様にするかは事務局と相談し、原案が出来ましたら報告したいと思います。次に協議事項(4)今後の活動計画という事で、お手元に資料を配っています。事務局と打ち合わせをし、残り3回の会の流れについて記載しています。

1月は市長・教育委員との懇談がありますので、この会議自体は開催しません。2月は個人提言の報告会です。皆さん内容は煮詰めていただいておりますので、3つのグループに分かれて簡単な構成や誤字脱字、表現などをお互いにチェックできれば良いと思っています。3月は個人提言集の配布という事で、ペーパーでお配りしたいと思います。一年間のまとめとして皆さんからの振り返りや今後の課題など発表していただくまとめの会にし、中村課長からの講評もいただきたいと思っています。

國友委員：

2月の報告会の後、修正したものを提出するという形になるのでしょうか？

松本議長：

そうなります。電子データをいつまでに提出するかは事務局から連絡をしていただきました

いと思います。

では、協議事項（５）令和３年度笑顔のつどいについてです。まずは時期ですが、11月の教育月間に合わせて開催して欲しいとの教育長の要請ですので、多目的ホールが空いている11月14日に開催したいと思います。

分科会については、4団体のワールドカフェ形式を2回実施することは決まっていたかと思いますが、多目的ホールで4団体とも行うか、部屋を分けるか、どうするかというところまで決めていましたでしょうか？

村山委員：

全体会の最後に各団体のコマーシャルをし、分科会場に案内するという話になっていました。

松本議長：

会場は分けるという事ですね。事務局、会場はそれで問題ないでしょうか？

事務局：

多目的ホールの空き状況は確認できていますが、同日に大ホールでリズム体操のイベントが開催されます。その関係で、部屋取りは調整事項かと思います。

松本議長：

個人的には多目的ホールで2団体、あと2つ会場があれば良いと思います。

では、その他（１）各委員からということで、國友委員よろしくをお願いします。

國友委員：

古賀中の2年生が医療従事者への感謝を伝えたいという想いで、3号線から見えるように看板を設置しています。ぜひ応援してあげてください。

松本議長：

ありがとうございました。他になければ、私から2点。日吉台ふれあいウォーキングの写真をお配りしています。これはコロナ禍における取組という事で、例年は餅つき大会を実施していたのですが、それに代わる密にならないふれあい方法はないか検討していく中で、ウォーキングを実施したところ109名の参加がありました。ご家族での参加が多く、お子様から高齢の方まで誰でも参加できるウォーキングになったことは良かったと思います。コロナ禍の中での街づくり・人づくりの参考にしていただければと思います。

もう1点は、ペシャーワール会の来年度カレンダーについてです。費用の一部は現地アフガニスタンの活動にカンパとして贈られます。趣旨に賛同いただける方は、個人でお申し込みをお願いします。

他に皆様からごさいませんか？なければ、次に成人式についてです。今年度は、1月10日に3中学校に分かれて開催されるという事で、生涯学習推進課より各校に1名ずつの出席要請が来ております。

希望を取りたいと思いますので、古賀中学校を希望される方はいらっしゃいますか？國

友委員と丸井委員から挙手がありましたので、後ほどお二人で話し合ってください。では、古賀東中学校は地元という事で、村山委員いかがでしょうか？

村山委員：

はい。

松本議長：

古賀北中学校の地元の委員はいらっしゃいますか？

角森副議長：

はい。私です。

松本議長：

では、角森副議長にお願いしたいと思います。では、2校は決定しましたので、古賀中学校は検討していただき、決定しましたら事務局から担当係へ報告をお願いします。

続きまして事務局からお願いします。

事務局：

はい。

(令和3年度第51回九州ブロック社会教育研究大会について 説明)

松本議長：

では、次回は市長・教育長との懇談会となります。日程、場所をお間違え無いようにお願いします。事務局、集合時間は何時になりますか？

事務局：

15時20分に市民ホールにご集合ください。

松本議長：

では、15時20分をお願いします。現時点で欠席されるのは角森副議長と他にいらっしゃいますか？いらっしゃらないようですので、当日は皆さんよろしく願います。

それでは、終わりの言葉を角森副議長お願いします。

角森副議長：

今年はこれが最後です。よいお年をお迎えください。

毎回皆さんの活動に頭が下がる思いで、話を聴かせていただいています。本当に勉強になりました。本日は、お疲れ様でした。